

共育で支援プログラムの概要

プログラムのねらい

- ① 育休等取得支援プログラムからの一連の仕組みで共育を継続して支援
- ② 職員の希望に応じて、安心して共働き・共育を実現できる職場環境の整備
- ③ 職場の円滑な業務遂行のため、早期にバックアップ体制を構築

所属の運営を考慮しながら
職員の子育てに協力・支援
する

初回 配慮事項の確認

- 4月～6月に職員の状況を確認（家族構成、通園・通学の状況、育児の状況など）
- 希望する配慮事項を確認
- 利用可能な制度を説明
- 配慮事項を所属内で共有（個人情報の取り扱いに注意）

中間 仕事と家庭生活の両立について状況確認

- 当初面談時に確認した配慮事項等の状況確認
- 必要に応じて見直し

最終 翌年度に向けて配慮事項の確認

- 配慮事項等の状況確認
- 翌年度に向けて、必要に応じて、業務の棚卸し・事務分担の見直し等も検討

※小学校3年生修了まで継続して実施

